

表 中国共産党中央委員会に新設される組織

1	中央金融委員会	・党中央の金融業務への集中的・統一的指導を強化する。 ・金融の安定・発展に関する全体設計、統一的調整、全体の推進、実施監督に責任を負う。 ・重要政策・問題に関する検討・審議などを行う。 ・党中央の政策決定議事調整機関の役割を担う。 ・中央金融委員会弁公室を設立し、党中央組織とする。 ・国務院の金融安定発展委員会および同弁公室は廃止する。
2	中央金融工作委員会	・金融分野に関する党の政治、思想、組織、やり方、規律などの建設を指導する。 ・中央金融委員会弁公室と共同で業務を行う。 ・党中央および国家機関の金融関連の党建設の職責は同委員会が担う。
3	中央科学技術委員会	・党中央の科学技術業務への集中的・統一的指導を強化する。 ・国家イノベーションシステム構築と科学技術体制改革を統一的に推進する。 ・国の科学技術の重要な戦略、計画、政策を研究・審議する。 ・科学技術分野の戦略、方針、全体に関する重要問題を統一的に解決する。 ・国の戦略的科学技術任務および重要科学技術プロジェクトを検討・決定する。 ・国家実験室などの戦略的科学技術リソースを統一的に配置する。 ・軍民科学技術融合発展を統一的に調整する。 ・同委員会は党中央の政策決定議事調整機関とし、事務局機能は科学技術部が担う。 ・国家科学技術諮問委員会は存続し、党中央の重要な科学技術に関する決定に従い、中央科学技術委員会に対して責任を負い報告する。 ・国家科学技術倫理委員会は中央科学技術委員会指導下の学術的・専門的な専門家委員会となり、国務院の調整機関としての役割は負わないこととする。 ・中央国家実験室建設領導小組、国家科学技術領導小組、国家科学技術体制改革・イノベーションシステム建設領導小組、国家中長期科学技術発展計画工作領導小組および弁公室は廃止する。 ・省レベルの科学技術分野の調整機関は実情に合わせて組織する。
4	中央社会工作部	・信訪業務(注1)の統一的指導、一般市民からの提案収集業務の指導、基層ガバナンスと基層政治的権力構築の調整・推進、全国レベルの業界団体・商工会の党関連業務の統一的指導、業界団体・商工会の改革深化と転換推進を行う。 ・混合所有制企業(注2)、非公有制企業と新経済組織(注3)、新社会組織(注4)、新就業グループ(注5)の党組織建設業務、社会業務人材グループ建設指導などを行う。 ・党中央の職能部門としての役割を担う。 ・国家信訪局を指導し、国家信訪局は国務院直屬機関とする。
5	中央香港・マカオ工作弁公室	・香港・マカオの国家発展の大局への融合支援などの各分野の調査研究、統一的調整、実施監督などの業務を担う。 ・党中央の事務機関としての役割を担う。国務院香港・マカオ事務弁公室は名義は残るが単独の組織としては継続しない。

(注1) 党中央や国務院などに対する請願、陳情などを受け付ける業務。

(注2) 国有資本と民間資本、外国資本などが共同で出資などをする企業。

(注3) 民間企業、外資系企業、香港・マカオ・台湾系企業など。

(注4) 社会团体、民間非企業組織、基金など。政党、企業や労働組合、共産主義青年団などの従来から存在する団体以外を指す。

(注5) フードデリバリー、オンライン配車サービスなどの就業者。

(出所) 中国政府ウェブサイト